

国際食品安全の今後の10年先を見据えて

消費・安全局 食品安全政策課
漆山哲生

農林水産省

1. 「食」は、「いのち」を支える源であり、一日たりとも欠かすことができない国民生活の基本です。消費・安全局は、消費者の視点を大切にして、国民の健康を守ることが何よりも重要であるという考え方の下で、「食」の安全と安定供給を確保し、消費者が「食」に対する信頼感を持てるような政策を実施します。
2. 私たちの食卓は、国内で生産される農林水産物に加えて、世界中からの様々な食料の輸入によって成り立っています。食品の安全性を向上させ、家畜や農作物の病気や害虫を防ぐための施策は、国際貿易とも大いに関係します。消費・安全局は、科学的な根拠に基づき、国際基準に沿って、リスク分析の考え方に従い、これらの施策を実施します。
3. 国民が安心して食生活を送るためには、安全な食品の供給に加えて、「食」に対する消費者の信頼が得られるよう、安全性をはじめとした食品に関する情報の提供が必要です。消費・安全局は、食品の安全性の向上のための施策づくりの過程において的確な情報提供と意見交換を行います。個々の食品についても、わかりやすい表示を進めることにより、消費者が正確な情報に基づいて食品を選択できるようにします。また、国民一人一人が生涯を通じて健全な食生活を送ることができるように、食について自ら考え、判断ができる能力を養う食育を進めます。

国際的な（最低限の）「食品の安全確保」は概ね達成
食品の安全性を維持した上での食料安全保障は、近年、
より現実味を帯びた課題に…

- 気候変動への適応
- 人口増による食料需要増への対応
- 侵略戦争から新興感染症まで有事への対応

➡ コーデックス委員会に期待すること

- 食料安全保障にも影響する問題発生の未然防止に
貢献するコーデックス規格（特に実施規範）の策定
- 分野横断的課題、新興課題への対応

- 異常気象が常態化（温暖化、大雨、干ばつ…）
- 病害虫、真菌、細菌、ウイルス、有害藻類等の発生、分布に影響、重金属等の汚染にも変化が発生
- 収量や品質に影響があるだけでなく、従来、安全であったものが、安全ではなくなる可能性（状況により、安全性の向上から維持が必要な状況へ…）
- 人間が完全にコントロールや予測をするのは困難
 - ➡ 定期的なサーベイランスによる影響の把握と将来予測に基づく問題発生の未然防止のための技術開発

【対応例】洪水等による冠水被害が農産物の安全性に及ぼす影響の把握 ➡ 科学的根拠に基づく助言の実施

- 食料輸入国としての我が国の立ち位置の変化
- 自国優先の食料保護主義の増加
- 食料の調達先、輸入元の多様化（環境、人権、労働など持続可能な調達への配慮も必要）
- 新たな食料生産システムの普及（食用昆虫、海藻、植物ベースの代替食品、細胞性食品など）
- 食品ロスの問題（先進国、途上国其々において）
 - ➡ 調達先がどこであれ食品安全は確保されている必要
 - ➡ 日本は世界規模での食料増産に技術的に貢献を
 - ➡ 食品ロス、食品廃棄にも配慮したコーデックス規格

- 既存規格は国際的な食品安全の確保に一定の貢献
- ➡ 各国の利用状況や課題を検証し、時代のニーズや技術的水準に見合った任意規格に随時改訂する必要
- 各国サーベイランスデータに基づく気候変動による食品安全上のリスクの変化について科学的に評価
- ➡ リスクの程度に応じた管理措置の必要性を検討し、限りある資源を必要なところに投入
- 気候変動による食品安全上の問題に対応するための、分野横断的な実施規範、ガイドライン等の策定
- ➡ 日本も科学的な知見や適応技術により、国際的な食料安全保障上の問題の未然防止に貢献


- 新たな食料生産システム、新興の危害要因への対応
 - ✓ 従来の部会の枠組に収まらない分野横断的課題
 - ✓ 最終食品としての安全性評価に加えて、生産資材の位置づけを含めた、生産システム全体の評価
 - ✓ 急速に技術革新が進む分野を標準化、規格化することの適切性や必要性
 - ✓ 将来的な需要を見据えた危害要因のばく露評価や栄養素の摂取量調査等の実施
 - ✓ 科学的な評価に基づく判断は不可欠
- ➡日本は傍観者となるのか、当事者として関与するのか

- 農林水産省、厚生労働省、消費者庁、食品安全委員会、さらには案件に応じて国税庁、環境省と多くの担当者（+CCPとしての文部科学省）、関係省庁の連携や各省庁で専門人材育成が不可欠なのは明白
- ➡ この不利な状況を強みに変えることができるか...
- 先進国として、アジア代表として、国際的な日本への期待に応えられる体制の確立、維持（現状、作業部会の議長国等の要請にすべては応えられていない）
- ➡ 人事に関するコミットメントが必要
- コーデックス規格の積極的な活用、利用、参照
- ➡ 食品安全規格の軽視は、国際貿易上、得策ではない

- 食品の安全性向上に最も重要な取組である、汚染の防止及び低減のための関係者向け対策をとりまとめた、「実施規範」等の策定に積極的に貢献（産業界とも連携し、技術的な情報やその根拠データを提供）
- ➡ 実施規範の国際的な普及により、我が国に輸入される食品の安全性の向上が期待できる
- ➡ 国内向けには、実施規範と整合した指針やガイドライン、日本語版規範の策定・普及により、安全性向上を推進
- コーデックス内での原理、原則等のルール作りに関する議論に積極的に貢献



こうした取組のさらなる発展と拡大

- 農林水産省は、コーデックス委員会の内部向けのリスクアナリシスの作業原則を活用して、「食品の安全性に関するリスク管理の標準手順書」を平成17年に策定
 - 農林水産省、厚生労働省のリスク管理のプロセスを、科学的原則に基づき、国際的に合意された枠組みに則って一貫して実施するとともに、手順書を公表することで、透明性を確保
- 
- 食品安全に関係するすべての府省が活用することで、政府として、より一貫性がある食品安全行政が可能
 - 食品安全に関するコーデックス対応と国内対応を分けることなく、専門性のある行政官が一貫して両者に対応することが可能